

2013年当時の考え方・取組

- 国際バカロレア (IB) を世界で活躍するグローバル人材を育成するための施策として位置付け。
- 国際的に通用する大学入学資格が取得可能なプログラムとして、ディプロマ・プログラム (DP) を中心に推進。

<日本再興戦略(平成25年6月) 抜粋>

⑦グローバル化等に対応する人材力の強化

・世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人(2010年)から12万人へ倍増させる。(後略)

○グローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成
・一部日本語による国際バカロレアの教育プログラムの開発・導入等を通じ、国際バカロレア認定校等の大幅な増加を目指す(2018年までに200校)。

<主な推進施策>

- ・DPの導入を促進するための教育課程の特例措置(学校設定科目等について卒業単位数に算入できる上限の拡大、英数理の必履修科目等の履修を関連するDP科目の履修によりみなす等)
- ・教員を確保するための取組(外国人に対する特別免許状の授与促進、IB認定に必要なワークショップ受講に係る支援等)
- ・大学入学者選抜におけるIBの活用促進
- ・IB認定のための手引きの作成・普及
- ・国際バカロレア・デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会の設置・運営

国際情勢、技術革新

グローバル化、人工知能、etc.

教育政策の動向

○学習指導要領改訂の方向性

・主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)等

○高大接続改革

・社会で自立して活動していくために必要な「学力の3要素」を多面的・総合的に評価

○第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方

・社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成(グローバル人材育成含む)

IB推進の成果と課題

<成果>

- ・一条校を中心としたIB認定校等の増加
- ・IB入試の拡大

<課題>

- ・MYP, PYPを含む推進
- ・国内向けの情報共有体制の構築
- ・日本におけるIBの効果検証
- ・IB教員の充実
- ・IBに対する社会的理解向上 等

MYP: ミドル・イヤーズ・プログラム

PYP: プライマリー・イヤーズ・プログラム

今後の考え方・取組

- IBの理念及び教育カリキュラムと、日本の教育政策の方向性は親和性が高い。
- 日本語DPIによる、母語にも重点を置き、日本の学習指導要領との親和性を高めたIB教育の普及の可能性。

| 学習指導要領が目指す 資質・能力 | 国際バカロレアの学習者像 |
|------------------------------------|--|
| ①生きて働く「知識・技能」の習得 | 探究する人／知識のある人／考える人／コミュニケーションができる人／信念をもつ人／心を開く人／思いやりのある人／挑戦する人／バランスのとれた人／振り返りのできる人 |
| ②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成 | |
| ③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養 | |

<基本的な考え方>

- ①IBの「全人教育」を通じた主体的学びを重視し、**幼稚園、小学校、中学校、高校を通じた国際バカロレアプログラム(PYP, MYP, DP)を推進し、今後の初等中等教育の好事例の形成**を目指す。
- ②日本語DPの推進を推進し、**国際バカロレアとの相互発展を通じた日本型教育の海外展開**を目指す。
- ③グローバル人材育成施策等との連携を強化し、**変化する社会に対応したグローバル人材育成を実現**する。
- ④**国内のIB教員養成等**を通じた、**持続可能な推進体制を構築**する。

<主な今後の推進方策>

- ・情報共有体制の構築(コンソーシアム、ICTプラットフォーム等)
- ・IB教育の効果に関する研究
- ・大学教育及び大学入学者選抜におけるIBの活用促進
- ・国内におけるIB教員養成体制の充実
- ・スーパーグローバルハイスクール等との連携
- ・IBに関する普及啓発活動の継続(企業を含む)

国際バカロレアを中心としたグローバル人材育成を考える有識者会議 中間取りまとめ 今後の推進方策の概要

1. IB導入校に対する支援等

(1) 課題や事例等の情報共有体制の構築

○IB推進に向けた関係者の包括的体制(コンソーシアム等)の形成

- ・既存の情報共有体制を強化し、より包括的で実効的な連携体制(コンソーシアム等)を形成
- ・好事例を波及させることで国内の初等中等教育の発展に資するよう、IB校以外の学校を含めた体制も構築

○情報共有に向けたICTプラットフォームの構築

- ・IBの導入に係る課題や授業事例等について、効率的・効果的に情報共有を行うためのICTプラットフォームを構築

(2) IB教育の効果の研究

- ・国内におけるIB導入の効果を検証するため、一条校を中心とした調査研究を実施

(3) 柔軟なIBカリキュラムの履修の支援

- ・日本語DPIにする履修科目制限の緩和等

(4) IBの導入及び実施に係る負担への適切な支援

- ・適切な学校経営と公的支援の在り方に関する地域の理解醸成

(5) 地方を含むIBに関するワークショップ等の充実

2. 国内大学におけるIBの活用

○大学教育におけるIBの活用

- ・IBカリキュラムの大学での活用方策の探究とDP資格の大学単位認定に向けた検討材料の収集

○大学入学者選抜における活用

- ・IB導入に向けた客観的情報等の提供
- ・科目単位でのIB履修生の評価(AO入試等)
- ・学習態度の評価へのIBスコア等の活用可能性

3. IB教員の確保に向けた取組

○国内におけるIB教員養成体制の充実

- ・一般の教員養成課程や現職教員に対するIBに関する理解醸成の推進

○外国人教員の適切な処遇と確保

- ・特別免許状等の制度活用の促進
- ・海外に対する国内の雇用情報の発信

4. グローバル人材育成施策等との連携

○スーパーグローバルハイスクール(SGH)

- ・IBをグローバル人材に共通して求められる資質・能力の育成のための中核的フレームワークとして活用
- ・課題研究やフィールドワークを効果的に展開させることで、より高度で多様なグローバル人材の育成

○スーパーグローバル大学(SGU)

○スーパーサイエンスハイスクール(SSH)

5. IBに関する適切な情報提供・発信

○IBに関する普及啓発活動の継続

○企業によるIB教育に関する理解醸成と評価

- ・就業段階におけるキャリアも見据え、企業をはじめとする実社会におけるIBの認知・評価の向上